

平成 17 年 8 月 11 日

総務省秋田行政評価事務所では、平成 17 年 8 月から 11 月にかけて標記調査を実施（東北管区行政評価局、青森行政評価事務所と合同）することになりましたので、お知らせします。

白神山地世界遺産地域等の環境保全等に関する行政評価・監視

背景事情

白神山地世界遺産地域は、青森県と秋田県にまたがるブナを主体とする原生的な落葉広葉樹林が残存し、動植物相の多様性で世界的に特異な山岳地帯であり、平成 5 年 12 月に世界遺産に登録され、その面積は 1 万 6,971 ヘクタール（全域が国有林）に及んでいます。

同遺産地域の環境保全については、関係者の意見等を参考にしつつ平成 7 年に「白神山地世界遺産地域管理計画」が策定されており、関係行政機関（環境省、林野庁、文化庁、青森県及び秋田県）が、同管理計画に基づき、相互に密接な連携を図りつつ、一体となって遺産地域の適正かつ円滑な管理を行うこととされています。

この調査は、白神山地世界遺産地域等の保護・管理及び保全利用の状況等を調査し、関係行政の改善に資するため実施するものです。

主な調査項目

- 1 保護・管理の実施状況
- 2 保全利用の状況
- 3 その他

主な調査対象機関等

東北森林管理局、環境省東北地区自然保護事務所

（関連調査等対象機関）
青森県、秋田県、市町村
関係団体等

《本件照会先》

総務省秋田行政評価事務所
評価監視官 宮嶋 義之

電話：018（824）1426